

## 令和5年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年1月25日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員      2番 蘇武徳行委員  
3番 久我一仁委員      4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

|             |       |
|-------------|-------|
| 教育長         | 佐藤新一  |
| 部長          | 三塚満   |
| 次長          | 尾形寿美  |
| 次長          | 菅原健志  |
| 教育総務課長      | 菅原浩志  |
| 学校教育課長      | 菅原主税  |
| 学校教育課副参事    | 菅原博   |
| 社会教育課長      | 佐々木克則 |
| 文化財保護課長     | 千葉長彦  |
| 教育研究センター副参事 | 遠藤俊哉  |

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和4年12月21日開催の令和4年第16回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありますか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和4年第16回栗原

市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

## 8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番 久我委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

## 9 教育長報告

### (1) 一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、資料をご覧ください。

第16回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。

1月8日、「令和5年栗原市二十歳を祝う会」が若柳総合体育館で開催されました。教育委員の皆様方にもご出席いただき、ありがとうございました。参加者は462人、対象者数に対して75.3%ということで、例年並みの参加率でした。

1月19日、「24回白鳥省吾賞第二次審査会」が市立図書館で行われました。一般の部では、盛岡の方が最優秀賞を受賞されましたが、栗原のことを書いているということで、栗原市にゆかりのある方の方です。小中学生の部では、築館中学校の2年生が最優秀賞を受賞しています。このほか、優秀賞、特別賞、審査員奨励賞に各1人ずつ市内の小中学生が入賞しているという状況です。審査員の方から伺った話ですが、子ども達の作品のレベルが年々上がってきているということでした。今回、市内の小中学生が各賞に入賞しておりますが、市内の小中学生だからということではなく、公平に審査した結果であるということです。続けることの効果・成果は大きいと感じました。

1月23日、教育委員の皆様に参加いただきました「令和4年度市町村等教育委員会新任委員等実務研修会」「令和4年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会」が岩沼市で開催されております。

1月24日、「第15回B&G全国サミット」が東京ビッグサイトで開催され、出席してまいりました。1月23日の研修会で、部活動の指導については、トップダウンではなく、ボトムアップが重要であるとの話がありましたが、この全国サミットでも、地域づくりについて話をくださった講師の方が、行政によるトップダウンではなく、ボトムアップで地域づくりを進めることが大事であるという話をされておりました。この2つの話を聞いて、ボトムアップという手法が大事になってくるのかなと感じたところです。

次に、児童・生徒及び教職員の状況です。別紙2をご覧ください

と思います。不登校関係は、小学生22人、中学生64人ということで、昨年度並みの状況となっております。

問題行動については、相変わらず、授業抜け出し、授業妨害が多いという状況です。

事故・けが等については、ありませんでした。

その他については、虐待及び虐待の疑いが、毎回のようには報告されており、最近、多くなってきております。

以上となりますが、何か、質問はございますか。

蘇武委員

問題行動の「対教師暴力」と「対児童生徒間暴力」で報告されている生徒は同一の生徒だと思いましたが、どのような状況ですか。

学校教育課副参事

集団の中で生活するのが難しく、学校では別室で過ごしております。別室で指導を行っておりますが、生徒自身は、やる気がおきないようで、タブレットを使用してゲームなどをして過ごす時間が多いようです。友達と何か関りがあっても、気に入らないことがあると、暴力的になってしまうようです。保護者、スクールソーシャルワーカー、関係機関などと連携を図りながら、対応している状況です。

只見委員

毎回、問題行動の資料の数字を見て驚いておりますが、全体的に発達障害の児童生徒の数は、増えているのでしょうか。

教育長

今から10年前の平成24年度に行われた国の調査では、発達障害の児童生徒が普通のクラスの中に占める割合は、6.5%くらいと言われておりました。最新の令和4年度の調査では、8.8%となっており、この10年で増えております。今回の調査では、小・中学生別に調査結果が出ており、小学生で10.4%、中学生が5.6%ということで、数値から見ると、小学校から中学校に成長していく段階で、ある程度落ち着いてくるということがわかります。

久我委員

今の話に関連しますが、「授業抜け出し」や「授業妨害」の当事者以外の生徒の保護者の方から、「子どもが授業に集中できない」などの苦情のようなものが来ているかどうか、状況を教えてください。

学校教育課副参事

学校ごとに個別にどの程度苦情が来ているかについては、すべてを把握できてはおりませんが、大きな問題に発展して、こちらに報告が上がってくるような事案はありません。

久我委員

以前に、ご自分のお子さんのことを心配した保護者の方から、小学校で授業の抜け出しや授業妨害があって、中学に上がる前の基礎的な学習に支障が出るので、特に、授業妨害については、別教室で対応していただくなど、何とかしていただきたいという話をいただいたことがありました。状況把握を含めて、今後も調べていただきたいと思います。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

## (2) 専決処分報告

教育長 次に(2) 専決処分報告です。

報告第1号 専決処分の報告について(栗原市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料1の5ページをご覧ください。

報告第1号 専決処分の報告について、であります。

栗原市いじめ防止対策調査委員会条例第3条第2項の規定により、栗原市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

本件につきましては、市内小学校に在籍する児童が、令和4年11月8日より登校しておらず、学校における様々な学習活動を行えない状態にあり、このことが、校内におけるいじめによるものかどうかの事実関係について、栗原市いじめ防止対策調査委員会条例に基づき、栗原市いじめ防止対策調査委員会へ意見を求めるため、各団体に推薦依頼をし、6名の委員を選任したのですが、教育委員会にお諮りするいとまが無いことから、専決処分したものであります。

発令日：令和5年1月7日

任用期間：令和5年1月7日から調査終了まで

専決日：令和5年1月7日

令和5年1月25日提出、栗原市教育委員会教育長 でございます。

以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

## 10 議事

教育長 6 議事に入ります。

日程1 議案第1号 令和5年度栗原市教育基本方針について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料6の1ページをご覧ください。

議案第1号 令和5年度栗原市教育基本方針について、令和5年度栗原市教育基本方針を次のように定める。

令和5年1月25日提出、栗原市教育委員会教育長 でございます。

7ページをご覧ください。

栗原市教育委員会は、次代を担う子どもたちの主体性、社会性、創造性を育み、すべての市民が心身ともに健康で、生涯にわたって学び続け

る生涯学習社会の実現など「学府くりはら」形成のため、次のことを基本方針に掲げ、各種教育施策を総合的に推進する。

- ・一人一人の可能性を引き出し、生きる力を育む学校づくり
- ・共に助け合い、思いやりに満ちた地域社会の創造
- ・地域の特性を生かした文化芸術活動の推進
- ・楽しさと活力ある生涯スポーツの推進

この基本方針につきましては、昨年1月に策定した「教育等の振興に関する施策の大綱」における基本方針となります。この大綱をもとに、令和5年度の教育基本方針を定め、市内各校における教育課程編成の指針とすることや、各種教育施策を推進するものであります。

なお、本方針に基づいた令和5年度教育の目標及び具体的施策（案）につきましては、議事終了後、その他で御説明申し上げ、委員の皆さまから御意見をいただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程1 議案第1号 令和5年度栗原市教育基本方針については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程2 議案第2号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の8ページをご覧ください。

議案第2号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について、栗原市学校給食センター設置条例第5条の規定により、下記のとおり委嘱する。

栗原市学校給食センター運営審議会委員は、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議するもので、現委員の任期は、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2年で委嘱しております。しかし、記載の所属の代表者に変更がありましたことから、同じ所属の後任者3名を補欠委員とし、任期を前任者の残任期間として委嘱するものであります。

任 期：委嘱の日から令和5年12月31日まで、  
令和5年1月25日提出、栗原市教育委員会教育長 でございます。  
以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程2 議案第2号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

教育長 日程3 議案第3号 栗原市公民館整備検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について、事務局に内容の説明を求めます。

社会教育課長 定例会資料1の9ページをお開き願います。

議案第3号 栗原市公民館整備検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について

栗原市公民館整備検討委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年1月25日提出、栗原市教育委員会教育長 であります。10ページは改正する告示の本文となります。

今回の改正は、栗原市公民館整備基本構想に基づき、若柳公民館の整備が完了したことから、「栗原市若柳公民館整備検討委員会」の規定を削除し、老朽化した一迫公民館の整備のため、「栗原市一迫公民館整備検討委員会」の規定を追加するものであります。詳細につきましては、定例会資料の2の6ページの新旧対照表をご覧ください。改正箇所を赤字で表記しております。第2条の改正として、「栗原市若柳公民館整備検討委員会」の項を削除し、「栗原市一迫公民館整備検討委員会」の項を追加しております。

定例会資料1の10ページにお戻りいただきまして、附則でございます。この告示は、告示の日から施行するものであります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程3 議案第3号 栗原市公民館整備検討委員会設置要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決いたします。

## 1.1 その他

教育長 7 その他 に入ります。事務局から報告があります。

令和5年度教育の目標及び具体的施策(案)について、説明をお願いします。

教育総務課長 定例会資料2の1ページをお開きください。

令和5年度教育の目標及び具体的施策(案)について、説明申し上げます。現教育大綱に基づき、議案第1号において、令和5年度の教育基

本方針が定められました。この教育基本方針に基づき、令和5年度の教育の目標及び具体的施策につきまして、令和4年度の教育の目標及び具体的施策をもとに実施している事業等を踏まえ、文言の変更や整理等を行っております。

学校教育の具体的施策は学校教育課長から、社会教育の具体的施策は社会教育課長から説明申し上げます。

学校教育課長

1ページをご覧ください。25人を標準とする学級編制についてであります。令和5年度は、小学校及び義務教育学校の1年生から3年生での実施を計画しておりますことから、Ⅱの1の①の文中「2年生まで」を「3年生まで」に変更するものであります。

次に、補助教諭や補助員の配置についてであります。令和4年度から補助教諭の配置はしておらず、今後も配置の予定もないことから、Ⅱの1の②の文中「補助教諭や」を削除いたします。

続いて、2ページをご覧ください。これまで、秋田県大仙市に研究指定校に勤務する教諭を派遣し、研修を行っておりましたが、令和4年度をもって事業が完了することから、Ⅱの4の①を削除し、新たに①として「栗原型学びのスタイルの創造と普及・定着及び実践の共有」を追加するものです。学校教育課からは、以上となります。

社会教育課長

5ページをご覧ください。Ⅱの3の「国際理解の理解のための学習や事業の推進」であります。こちらは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施が難しい状況であることから、削除するものであります。これに伴って、以下、項目が1つずつ繰り上がることとなります。

次に、Ⅱの5であります。今年度事業が完了いたしました③の「全日本中学生ホッケー選手権大会の開催」を削除し、新たに③として、国の指針を踏まえ、「学校部活動の地域移行に向けた体制整備」を追加しております。社会教育課からは、以上となります。

教育長

次に、令和4年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料2の7ページをご覧ください。2月分の教育委員会関係行事であります。

主な関係行事としては、2月1日(水)の午後3時から、栗原市総合教育会議を開催いたします。2月14日(火)からは、令和5年第1回栗原市議会定例会が開催される予定で、会期は3月10日(金)までの予定です。その他、ご覧のような行事が予定されています。

なお、今年度の市立学校卒業式及び幼稚園修了式の日程一覧と令和5年度の市立学校入学式及び幼稚園入園式の日程一覧を別紙で配布させていただきますようお願い申し上げますとともに、出席者を調整した資料は、

あらためて、2月定例会において配布させていただきます。説明は以上となります。

教育長  
社会教育課長

次に、第24回白鳥省吾賞審査結果について説明をお願いします。

定例会資料3の1ページをお開きください。第24回白鳥省吾賞審査結果についてであります。令和4年7月1日から11月1日まで募集を行ったところ、一般の部に1,000編、小・中学生の部に426編、合計1,426編の応募がありました。1月19日に開かれました審査会において、一般の部の最優秀賞に岩手県盛岡市の齋藤さん、小・中学生の部の最優秀賞に築館中学校2年の菅原さんが受賞されております。また、一般の部のふるさと賞には、市内から応募の白鳥さんが受賞され、小・中学生の部では、9人の受賞者のうち、優秀賞に鶯沢小学校3年の菅原さん、特別賞に築館小学校6年の八巻さん、審査員奨励賞に築館中学校3年のウジエさんが、それぞれ受賞されております。なお、表彰式については、前回同様、行わないこととしております。社会教育課からは、以上となります。

教育長  
蘇武委員

説明が終わりました。質問はございませんか。

2月1日開催予定の総合教育会議の議題と資料については、目を通してから会議に臨みたいので、事前にいただくことはできますか。

教育総務課長

議題については、市長と協議し決定しております。

1つ目は、「栗原市いじめ防止基本方針について」、2つ目は、「令和5年度の主要事業について」を予定しております。主要事業については、教育部各課から1件ずつ、令和5年度における主要な事業を説明申し上げ、委員さん方と意見交換をしたいと考えております。

教育総務課からは「学校給食費無償化について」、学校教育課からは「少人数学級推進事業（25人学級）について」、社会教育課からは「中学校部活動の地域移行について」、文化財保護課からは「伊治城跡発掘調査について」を予定しております。

なお、資料については、事前に配布できるよう準備を進めているところであります。

久我委員

教育の目標及び具体的施策（案）の中の学校教育のⅡの4で削除した秋田県大仙市への先進地派遣事業については、今後は、行わないという理解でよろしいでしょうか。また、社会教育のⅡの3の青空大使関連の事業と、5の全国中学生ホッケー選手権大会について、令和5年度は実施しないということですが、令和6年度以降、どのような計画になるのかお聞かせください。

学校教育課長

秋田県大仙市への先進地派遣事業ですが、平成29年から実施してきた事業ですが、市内の研究指定校のすべての教員の派遣が完了したということで、令和4年度をもって終了となります。今後は、学んでき



た研修内容を生かしながら、栗原市としての授業の形をつくりあげ、その定着を図っていくということでの変更であります。

社会教育課長

青空大使関連の事業についてであります。ここ3年は新型コロナウイルス感染拡大のため、実施しておりません。現状においては、海外への派遣の見通しが立たないということで、令和5年度の具体的施策としては見送っておりますが、今後の状況を見ながら、令和6年度以降、実施できるよう進めてまいりたいと考えております。全日本中学生ホッケー選手権大会については、全国持ち回りということで毎年度開催されるものですので、令和5年度の栗原市での開催予定はないことから削除したものであります。

教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

## 1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年2月13日(月)午前10時から開会したいと思います、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、2月13日(月)午前10時からの開催とさせていただきます。

## 1 3 閉会

教育長

以上をもちまして、令和5年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時

## 1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第1号 令和5年度栗原市教育基本方針について

日程2 議案第2号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について

日程3 議案第3号 栗原市公民館整備検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年2月13日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_